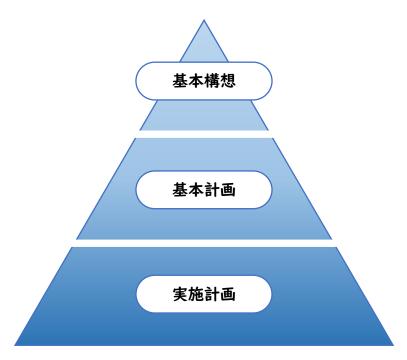
総合計画について

総合計画の趣旨

総合計画は、長期的な展望に基づいて、まちづくりの将来目標を示すとともに、市政を総合的、計画的に運営するため、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにするものであり、市政運営の最も基本となる計画です。

総合計画の構成と計画期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。



基本構想

将来像とまちづくりの方向性を示すもので、計画期間を令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

基本計画

基本構想を実現するための施策内容を体系的に示すもので、社会経済情勢の変化に対応できるよう、計画期間を前期 5 年間、後期 5 年間とします。

実施計画

基本計画で定めた施策を推進するための具体的な事業を示すもので、計画期間を 3 年間 とし、毎年ローリングにより見直します。